

平成27年度

第1回

水戸市吉田市民センター運営審議会

と き 平成27年7月8日(水)

午前9時30分より

ところ 水戸市吉田市民センター

2階 会議室

水戸市吉田市民センター

## 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 平成27年度水戸市吉田市民センター運営方針について

(2) 平成27年度定期講座の募集状況について

(3) その他

5 閉 会

## 水戸市吉田市民センター運営審議会委員名簿

任 期 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

	フリガナ	住 所	電 話	役 職 等	備 考
	氏 名				
1	カ 加 セ 瀬 タカ 孝 オ 雄			吉田地区自治実践会会長	
2	ヤマ 山 サキ 崎 ツギ 次 オ 男			吉田地区自治実践会副会長	
3	ニ 丹 フミ 文 オ 男			吉田小学校校長	
4	ウエ 上 ダ 田 スミ 須美 コ 子			吉田女性会会長	
5	アラ 荒 イ 井 サトル 曉			民生(児童)委員代表	
6	クニ 黒 キ 木 イ 勇			吉田小PTA会長	

## 水戸市吉田市民センター

	役 職 名	フリガナ	在 職 年 数	備 考
		氏 名		
1	所 長	タカ 高 モリ 森 トシ 利 ミツ 光	2年3ヶ月	
2	職 員	ネ 根 ヤ 矢 ナオ 尚 ミ 美	2年3ヶ月	
3	職 員	カ 掃 モン 部 サキ 蘭 ジュン 順 コ 子	1年3ヶ月	
4	職 員	ヤマ 山 モト 本 トモ 智 ヒロ 大	3ヶ月	
5	職 員	カン 勝 ヤマ 山 ワ 和 コト 琴	3ヶ月	

# 平成27年度 水戸市市民センター運営方針及び重点目標

## 運 営 方 針

本市においては、東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組のひとつとして、市民センターの改築や耐震改修工事など、様々な整備を行っているが、将来にわたって市民が安心して暮らせるまちを実現するためには、市民自らが活動する力を伸ばし、市民と行政がお互いの役割を認識したうえで、あらゆる分野で協力し、市民と行政との協働によるまちづくりの取組を更に進めることが重要である。

市民センターにおいては、地域コミュニティ活動の拠点、生涯学習活動の拠点、地域防災活動の拠点として位置づけ、地域がともに支えあい安心して暮らせる地域社会づくりに向けて、地域における課題を自ら解決していくことのできる地域コミュニティ活動の支援に努める。

さらに、人づくりの基礎となる生涯学習については、これからの地域コミュニティを形成し自立する上で重要であることから、生涯学習事業の充実に努める。

## 重 点 目 標

### I 地域コミュニティ活動の支援

#### 1 地域コミュニティ活動の活性化

市民センターを拠点とした地域コミュニティ活動の活性化を図るため、新コミュニティ推進計画に基づいて施策を展開し、各種会合や研修等を行うとともに、市民と行政の協働により事業を推進する。さらに、水戸市住みよいまちづくり推進協議会と連携し地域の特色を生かしたコミュニティ活動を促進する。

- ・活動支援の充実
- ・相談、指導体制の充実
- ・自治意識の啓発
- ・コミュニティリーダー等の育成 など

#### 2 地域コミュニティを醸成する事業の実施

自治会、女性会、高齢者クラブ等の各地域組織の独自の活動や地域コミュニティを醸成する事業を支援するとともに、さまざまな情報交換を促進するほか、相互に連携した地域活動を推進する。

- ・子育て支援活動： 少子化に向けた活動を展開し、安心して子育てができる環境・事業を行う。
- ・高齢者支援活動： 高齢化に向けた事業を支援し、バランスの取れた活発な事業を展開する。
- ・多世代交流活動： 地区会及び関係機関と連携しながら、交流事業を推進する。

### 3 地域コミュニティプラン作成の支援

市民センターは、地区会等が、地域の将来像や課題解決に向けての具体的活動の指針となる地域コミュニティプランを作成する際の支援をはじめ、その実現に向けての支援に努め、地域が一体となった地域主役の自立したまちづくりを目指すことに努める。

### 4 地域防災の強化推進支援

市内全域にわたる災害発生及び災害発生初動対応については、地域における防災組織が重要な位置付けにあることから、日頃からの訓練や防災計画等、地域における防災活動に積極的に参加するとともに、支援活動の強化に努める。

### 5 町内会・自治会活動の強化

町内会・自治会への加入促進に努めるとともに、組織化されていない区域への指導など、町内会・自治会の強化を図る。

## II 生涯学習活動の推進

### 1 学習機会の充実

生涯学習活動の拠点施設である市民センターにおいては、「個人の要望」する学習による生きがいづくりを進めるとともに、家庭教育への支援や青少年の健全育成、超高齢社会への対応などの「社会の要請」に応じた、現代的課題を取り扱った学習機会の提供に努める。

また、内原中央公民館や各市民センターの一般教養講座、教室、クラブ等やみと好文カレッジの事業を総称した『みと弘道館大学』が市民に親しまれ、生涯学習が市民のライフスタイルに定着し生涯にわたって学び続けることができるような環境づくりに努める。

#### (1) 市民ニーズを捉えた学習機会の提供

市民の学習ニーズを把握し、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、それぞれの世代に合った学習機会の提供に努める。

#### (2) 現代的課題を取り扱った講座の開催

成人学級、高齢者学級等の講座に現代的課題を取り扱ったテーマを組み入れるとともに、連続性のある講座も開催し、社会の要請に応える。また、新たな学習者の掘り起こしを進め、人づくりに努める。

#### (3) 家庭教育学級（ふれあい学級）の開催

家庭は、子どもが基本的な生活習慣、生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割がある。

これまでのふれあい学級の内容に加え、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直し、親の役割、子どもの心の理解、躰など家庭での教育について考え、学び

合う家庭教育学級を開催する。さらに、茨城県教育委員会が作成発行している「家庭教育ブック」等を活用し、小学校との共催により、就学時健康診断や入学説明会などの機会を捉えた家庭教育講演会を開催し、家庭の教育力向上に努める。

## 2 学習の成果を活かす環境づくり

生涯学習の成果がボランティア活動や地域の発展に活かせるよう活動を支援するとともに、地域内の人材の掘り起こしを進め、地域の活性化や特色あるまちづくり活動につながっていくよう環境づくりに努める。

### (1) 地域資源の活用促進

市内には、歴史的な資産や史跡をはじめ博物館、歴史館などの文化施設、学校や大学などの物的資源やそれぞれの施設に所属する職員などの人的資源があり、豊かな地域資源に恵まれている。このような地域にある資源を活用した事業を開催するとともに、生涯学習の振興に取り組む機関や団体との連携を図りながら、地域資源の有効活用に努める。

### (2) 学習活動の成果を発表する場の提供

市民センターを会場に開催している講座の展示会や発表会など、学習の成果を発表する場を提供するとともに、学習の成果や地域の人材を生かし、子どもたちの学校外活動や交流会、地域活動、学校支援活動に活かされるよう環境づくりに努める。

### (3) 事業評価に基づく事業の推進

市民センターの講座や事業に参加した市民が日常生活の中で、学習の成果をどのように活かし、また、地域の中で、どれだけ活動に関わっているのかなど、事業の成果を検証することが求められている。

市民センターにおいては、実施した講座や事業について自己評価を行うとともに、自己評価をもとに、運営審議会等第三者機関による検証を行い、効果的な事業運営に努める。

## 3 学校、家庭、地域の連携の強化

学校、家庭、地域が目標を共有し、それぞれが連携して地域社会全体の教育力の向上に努める。

市民センターにおいては、それぞれをつなぎ結ぶ地域拠点施設としての機能を十分発揮する。

### (1) 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

学校や市民センター、地域が連携を図りながら、様々な形で異年齢集団での交流や大人と接する事業など、子どもたちが直接体験する場を提供し、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む学社連携による事業の推進に努める。

### (2) 社会全体で支える家庭教育

子どもたちが健全に成長していくためには、良好な家庭環境や社会環境を整える必要がある。そのために、家庭の教育力の向上だけでなく、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの成長を温かく見守りながら、家庭教育を社会全体で支える環境づくりに努める。

❀ 期 間 平成27年5月～28年3月 ❀

【子ども教室】

	教室名	開催日	時間	会員	年会費	会場	開講日	講師名	内 容
土	子ども生花	第2・4	9:30~10:30	9名	2,500円	和室	5/9	古内 麗歌	四季の花を通して、豊かな感性を磨き、自然を慈しむ心を育てる
	(対象者等)	小学1年生～小学6年生 ※毎回使う花代(500円)は、そのつと徴収となります。							

【教 室】

	教室名	開催日	時間	会員数	年会費	会場	開講日	講師名	内 容
月	シニアパソコン	第2・4	A 10:00~12:00 B 13:30~15:30	A 18名 B 16名	14,000円 教材費別途	会議室	5/11	シニアネット水戸	パソコン・インターネットを楽しく学ぶ
	(対象者等)	初心者 おおむね50歳以上 ウィンドウズ7のノートパソコンをご持参できる方							
金	げんき吉田サロン	第1・3	10:00~12:00	21名	なし	ホール	5/1	井上 真美 菊地 とき子	歌ったり踊ったりおしゃべりして楽しむ(60歳以上の方)
土	マンドリン教室	第1・3	10:00~12:00	12名	5,000円 教材費別途	小会議室	5/2	岡野健太郎	初心者を対象に楽器の持ち方、弾き方、楽譜の読み方を手ほどき
	※マンドリンはレンタルあります。(2,500円/月)								



【ク ラ ブ】 自主運営(欠員補充) ※ヨーガA・Bクラブは両方申込みできません。

	クラブ名	開催日	時間	会員数	年会費	会場	開講日	講師名	内 容
月	絵 手 紙	第1・3	10:00~12:00	21名	7,000円	会議室	5/18	鯨 和子	絵手紙の美しさを基礎から楽しい交流をはかる
	骨 盤 体 操	第1・3	10:00~11:30	17名	7,000円	和室	5/18	根本 貴世子	骨盤周辺の筋肉を整え、姿勢を良くします。
	スポーツサロン	第2・4	10:00~11:30	24名	500円	ホール	5/12	綿引 功	新しいスポーツゲームを楽しむ(60歳以上の方)
	ヨ ー ガ B	第2・4	13:30~15:00	19名	7,000円	和室	5/11	鯉沼 千加子	健康を目的としたヨーガ
	プ ア レ イ	第2・4	13:00~14:30	15名	7,000円	ホール	5/11	真家 節子	フラダンスの基礎から曲に合わせて楽しく踊る
火	陶 芸	第1・3	10:00~12:00	16名	7,000円	会議室	5/12	板越 真晃	素焼と窯入れは火曜日以外の水曜日と土曜になります。
	お菓子作り	第2	9:00~14:00	13名	4,000円	調理室	5/12	塚原 秩子	おやつから本格的な洋菓子まで
	俳 句	第4	10:00~12:00	20名	6,000円	会議室	5/26	瀬谷 泰泉	俳句に親しみ基礎から学ぶ
水	歌 謡	第1・3	10:00~12:00	49名	7,000円	ホール	5/20	金沢 はるみ	みんなで歌おう(歌う楽しさを！)
	ニュースポーツ	第1・3	13:00~15:00	39名	1,000円	ホール	5/20	綿引 功	ニュースポーツ用具(10種以上)で健康の維持、交流を深め競技する
	生け花(池坊)	第2・4	10:00~12:00	12名	7,000円	和室	5/13	古内 麗歌	生け花の美しさを基礎から学ぶ
	水 彩 画	第2・4	10:00~12:00	15名	10,000円	ホール	5/13	瀬谷 浩	基礎から応用へと楽しく学ぶ
	ハッピーフラ	第2・4	13:30~15:00	20名	7,000円	ホール	5/13	真家 節子	フラダンスの基礎から曲に合わせて楽しく踊る
木	ヨ ー ガ A	第1・3	13:30~15:00	20名	7,000円	和室	5/7	今橋 恵美子	インド5千年の健康法を学ぶ
	フラワーレッスン	第3	10:00~12:00	7名	5,000円	会議室	5/21	倉田 栄子	フレッシュやプリザーブドフラワーのアレンジ
	パッチワーク	第2・4	10:00~12:00	13名	10,000円	会議室	5/14	小林 笑子	キットを中心に作品作り(初心者大歓迎)
金	編 物	第1・3	10:00~12:00	21名	7,000円	和室	5/1	嵩井 詔子	基礎から応用へと楽しく学ぶ
	3 B 体 操	第1・3	13:30~15:00	17名	7,000円	ホール	5/15	小中 恵子	ボール等の用具を使用した健康体操
土	新 舞 踊	第1・3	10:00~12:00	8名	8,000円	ホール	5/2	中村喜代菊	演歌に合わせて楽しく踊りを表現する
	マンドリン	第2・4	13:00~15:00	15名	6,000円	ホール	5/9	岡野健太郎	独奏・合奏・練習

## 一般利用団体の方へ（お知らせ）

市民センター所長会議において、**7月1日**から、部屋の使用予約について次のとおり徹底することが決まりました。

### ●全市民センターで抽選方式を導入します。

（吉田市民センターでは、6月1日の7月使用分から実施します。）

### ●電話での仮予約は、月の初日は行わず、翌日以降の市民センター開所日から受付を行います。

- 電話での仮予約後は、すみやかに使用許可申請書を提出してください。
- 使用日の3日前までに手続きをしない場合は、部屋の使用ができません。  
（この場合、仮予約を放棄したものとみなし、他に使用希望団体があれば貸出をしてまいりますので、ご承知おきください。）【条例施行規則第4条】
- 上記について、市民センターからは確認の連絡はいたしません。

水戸市吉田市民センター